

別表14-②

自衛消防組織の編成と任務（任務表）

1 本部隊の任務

| 班 | 災害等発生時の任務 | 警戒宣言が発せられた場合の組織編成 | 警戒宣言が発せられた場合の任務 |
|-------|---|-----------------------|---|
| 通報連絡班 | <ol style="list-style-type: none"> 1 自衛消防活動の指揮統制、状況の把握 2 消防機関への情報や資料の提供、消防機関の本部との連絡 3 教職員等及び来学者等に対する指示 4 関係機関や関係者への連絡 5 消防用設備等の操作運用 6 避難状況の把握 7 地区隊への指揮や指示 8 その他必要な事項 | 通報連絡班は、情報収集担当として編成する。 | <ol style="list-style-type: none"> 1 報道機関等により地震注意情報及び警戒宣言発令に関する情報を収集し、統括管理者に連絡する。 2 周辺地域の状況を把握する。 3 掲示板、携帯用拡声器等により在学者に対する周知を図る。 4 食料品、飲料水、医薬品等及び防災資機材の確認をする。 5 在学者の調査 6 その他 |
| 初期消火班 | <ol style="list-style-type: none"> 1 出火階に直行し、屋内消火栓による消火作業に従事 2 地区隊が行う消火作業への指揮指導 3 消防隊との連携及び補佐 | 初期消火班は、点検措置担当として編成する。 | 建物構造、防火・避難施設、電気、ガス、消防用設備等、危険物の点検及び保安の措置を講じる。 |
| 避難誘導班 | <ol style="list-style-type: none"> 1 出火階及び上層階に直行し、避難開始の指示命令の伝達 2 非常口の開放及び開放の確認 3 避難上障害となる物品の除去 4 未避難者、要救助者の確認及び本部への報告 5 ロープ等による警戒区域の設定 | 避難誘導班は、平常時と同様の編成とする。 | 混乱防止を主眼として、在学者の案内及び避難誘導を行う。 |
| 安全防護班 | <ol style="list-style-type: none"> 1 火災発生地区へ直行し、地区隊とともに防火シャッター、防火戸、防火ダンパー等の閉鎖 2 非常電源の確保、ボイラー等危険物施設の供給運転停止 3 エレベーター、エスカレーターの非常時の措置 | 安全防護班は、点検措置担当として編成する。 | 上記の初期消火班の任務と同様とする。 |
| 応急救護班 | <ol style="list-style-type: none"> 1 応急救護所の設置 2 負傷者の応急処置 3 救急隊との連携、情報の提供 | 応急救護班は、情報収集担当として編成する。 | 上記の通報連絡班の任務と同様のほか、救出資機材等の確認をする。 |

2 地区隊の任務

| 班 | 災害等発生時の任務 | 警戒宣言が発せられた場合の組織編成 | 警戒宣言が発せられた場合の任務 |
|-------|----------------------------------|---------------------------|---------------------|
| 通報連絡班 | 危機対策本部への通報及び隣接各室への連絡 | 通報連絡（情報）班は、情報収集担当として編成する。 | テレビ、ラジオ等により情報を収集する。 |
| 初期消火班 | 消火器等による初期消火及び本部隊初期消火班の誘導 | 初期消火班は、点検担当として編成する。 | 担当区域の転倒、落下防止措置を講じる。 |
| 避難誘導班 | 出火時における避難者の誘導 | 避難誘導班は、平常時と同様の編成とする。 | 本部の指揮により、避難誘導を行う。 |
| 安全防護班 | 水損防止、電気、ガス等の安全措置及び防火戸、防火シャッターの操作 | 安全防護班は、点検担当として編成する。 | 上記の初期消火班の任務に同じ。 |
| 応急救護班 | 負傷者に対する応急処置 | 応急救護班は、応急措置担当として編成する。 | 危険箇所の補強、整備を行う。 |